

神戸市北区
大沢防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイド

(災害初動対応計画書)

市原地区

上大沢地区

神付地区

中大沢地区

日西原地区

簾地区

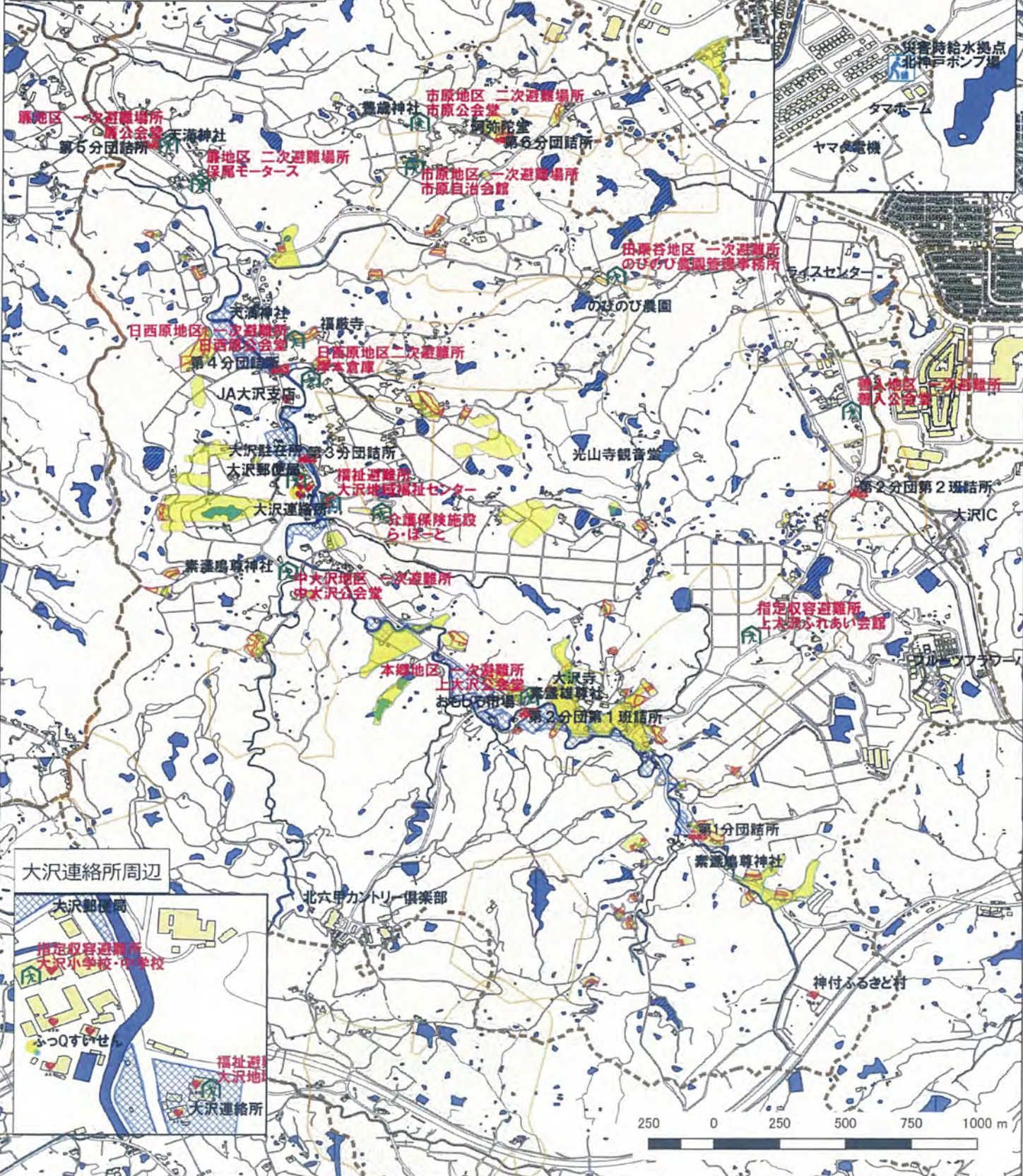
平成 30 年 3 月作成

大沢町 安全・安心マップ



- 防コミ本部：地域福祉センター
- 消防団結所
 - 消火栓等
 - 防火水池
 - 避難場所
 - AED
 - 防災機材庫等
 - 災害時給水拠点
 - ふっQさいせん
 - 急傾斜地特別警戒区域(Red)
 - 急傾斜地警戒区域(Yellow)
 - 地すべり危険箇所
 - 地すべり警戒区域(Yellow)
 - 土石流警戒区域(Yellow)
 - 山崩崩壊危険地区
 - 浸水想定区域

北神戸ポンプ場周辺



大沢連絡所周辺



神戸市北区
大沢防災福祉コミュニティ
市原地区
地域おたすけガイド
(災害初動対応計画書)



平成 30 年 3 月作成

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 市原地区活動方針

地域おたすけガイドは、市原地区の皆さんが災害時に活動する際に、自分たちで活用するものです。阪神・淡路大震災の教訓で、近隣の方々に助け合うことは、とても重要です。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちの出来る範囲で防災活動を行いましょう。

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- 避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷害者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
 - 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※ **必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。**

■行動開始基準

- ・ 家の周辺の変化を確認し、危険を感じたらすぐ避難
- ・ 地区内パトロール（消防、防コミ）の指示に従う
- ・ 隣近所誘い合って行動

■災害時の5つの約束

1. 自分の身を一番に守り、家族を守る。
2. 避難は1人でしない。必ず複数人で避難する。
3. 高齢者・一人暮らしの人を見守る。
4. 日没後は避難禁止。
5. 避難する時、県道は通らない。中道を通る。

	大沢防災福祉コミュニティ	市原地区
運営本部 設置基準	<p>【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報発表</p> <p>【地震】 震度5弱以上の地震が発生した場合。</p>	<p>【風水害】 大雨等で神戸市に土砂災害警戒情報が発表された場合 特別警報が発表された場合</p> <p>【地震】 震度5弱以上の地震が発生した場合。</p>
運営本部 設置場所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	<p>■市原自治会館 電話：954-1909</p>
緊急避難所	<p>■大沢小学校 電話：954-0301</p> <p>■大沢中学校 電話：954-0142</p> <p>■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633</p>	
福祉避難所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	
緊急待避所	<p>■簾公会堂 ■市原自治会館</p>	—
市原地区 一次避難所	—	■市原自治会館
市原地区 二次避難所	—	■市原公会堂
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	<p>大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長</p>	なし
防災行政無線	<p>■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所</p>	なし

	大沢防災福祉コミュニティ	市原地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ・ 準備 地図・名簿・ホワイトボード等 ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡体制の確保 ・ 各地区との連絡 ・ 災害情報 ・ 被害情報 ・ 活動状況 ・ 区・消防等関係機関への連絡 ・ 安否確認 ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 (避難誘導・支援等) ・ 救出・救護活動 ・ 地区への応援派遣 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設 ・ 避難者受付・名簿・報告 ・ 物資管理・調達 ■ 地区内パトロール ■ 注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ ■ 情報収集・伝達 ■ 救出・支援活動 ■ 避難所開設・運営 ■ 地区内パトロール ■ 注意事項

■ 市原地区：地震発生時の安否確認方法

黄色の旗を玄関に立てる（異常のない場合）

■ 市原地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

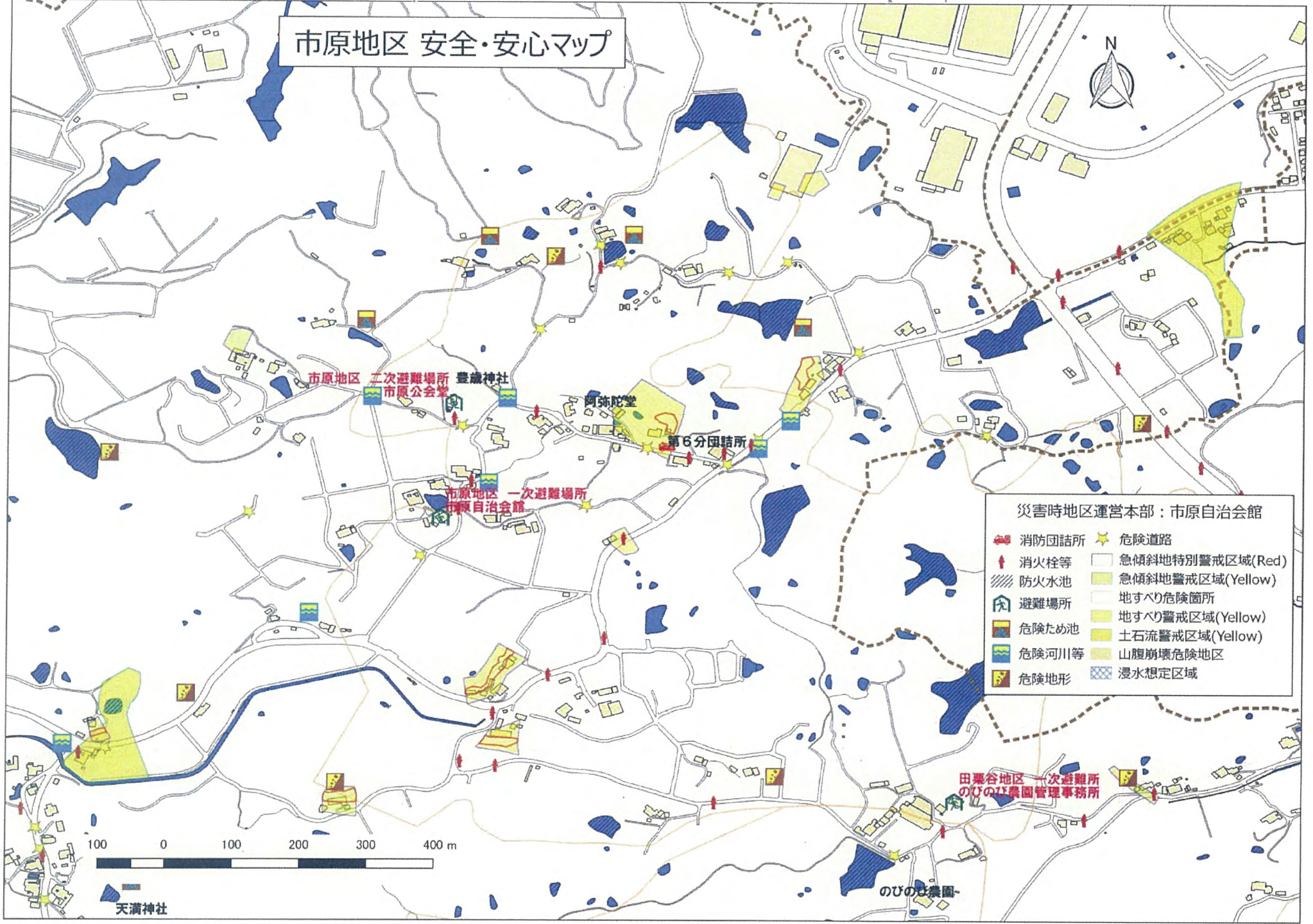
2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

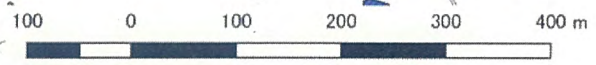
3. 消火器

消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。

市原地区 安全・安心マップ



- 災害時地区運営本部：市原自治会館
- 消防団詰所
 - 危険道路
 - 消火栓等
 - 防火水池
 - 避難場所
 - 危険ため池
 - 危険河川等
 - 危険地形
 - 急傾斜地特別警戒区域(Red)
 - 急傾斜地警戒区域(Yellow)
 - 地すべり危険箇所
 - 地すべり警戒区域(Yellow)
 - 土石流警戒区域(Yellow)
 - 山腹崩壊危険地区
 - 浸水想定区域



天満神社

のびのび農園

田栗谷地区 一次避難所
のびのび農園管理事務所

神戸市北区

大沢防災福祉コミュニティ

上大沢地区

地域おたすけガイド

(災害初動対応計画書)

■ 上大沢地区活動方針

安心・安全『～人が集う上大沢～』



平成 30 年 3 月作成

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 上大沢地区活動方針

安心・安全「～人が集う上大沢～」

上記のスローガンを基に次の活動をしよう。

- ・上大沢は、地形条件の違う善入と本郷で成り立っているが、災害時にはすばやい協力体制を作り上げ、住民の安全を必ず守る！！
- ・自らの安全を確保、とにかく避難するという行動を意識づける
- ・地域で仲良く助け合う
- ・要介護者・高齢者への支援

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう！！



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- 避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※ **必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。**また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

■行動開始基準

- ・ 家の周辺の変化を確認し、危険を感じたらすぐに避難する。
- ・ 地区内パトロールの指示に従う。(消防、防コミ)
- ・ 隣近所誘いあって行動する。
- ・ 避難ルートを地区で定める。
- ・ 高齢者の見守りネットワークの構築

■災害時の5つの約束

1. 危ないと思ったら早めに避難。
2. 一人で動かず誘い合って。(家族単位で行動を)
3. 明るいうちに避難する。
4. 居場所を誰かに必ず伝える。
5. 自分の安全は自分自身で守る。(安全を確保)

	大沢防災福祉コミュニティ	上大沢地区
運営本部設置基準	【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報発表 【地震】 震度5弱以上の地震が発生した場合。	【風水害】 同左 【地震】 同左
運営本部設置場所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	■上大沢公会堂 電話：954-0250 ■善入公会堂 電話：954-0695 ■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633
緊急避難所	■大沢小学校 電話：954-0301 ■大沢中学校 電話：954-0142 ■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633	
福祉避難所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	
緊急待避所	■簾公会堂 ■市原自治会館	—
上大沢一次避難所	—	■善入公会堂（善入地区） ■上大沢公会堂（本郷地区）
上大沢二次避難所	—	—
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長	各分団の器具庫を活用
防災行政無線	■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所	消防分団長

	大沢防災福祉コミュニティ	上大沢地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・集まったメンバーで立ち上げ ・準備 地図・名簿・ホワイトボード等 ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の確保 ・各地区との連絡 ・災害情報 ・被害情報 ・活動状況 ・区・消防等関係機関への連絡 ・安否確認 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援 (避難者誘導・支援等) ・救出・救護活動 ・地区への応援派遣 ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設 ・避難者受付・名簿・報告 ・物資管理・調達 ■地区内パトロール ■注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・集まったメンバーで立ち上げ ・本部にあるとよいもの 地図(住宅) 住民名簿 ホワイトボード等 連絡ツール(携帯、PC、無線) ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・防災福祉コミュニティ上大沢支部の連絡網により対応する。 ・本部との連絡 ・災害情報・被害情報 ・活動状況 ・安否確認 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援 (避難者誘導・支援等) ・救出・救護活動 ・本部への応援派遣 ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設 ・避難者受付・名簿・報告 ・物資管理・調達 ■地区内パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・消防、防ゴミ ■注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・身の危険を感じる場合は避難開始を

■上大沢地区：地震発生時の安否確認方法

- ・各隣保（組）内で責任者（班長、副班長）を決め、近所の確認をする。地区外に出ている人は、地区責任者に必ず連絡する。（ルールづくり）

■上大沢地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

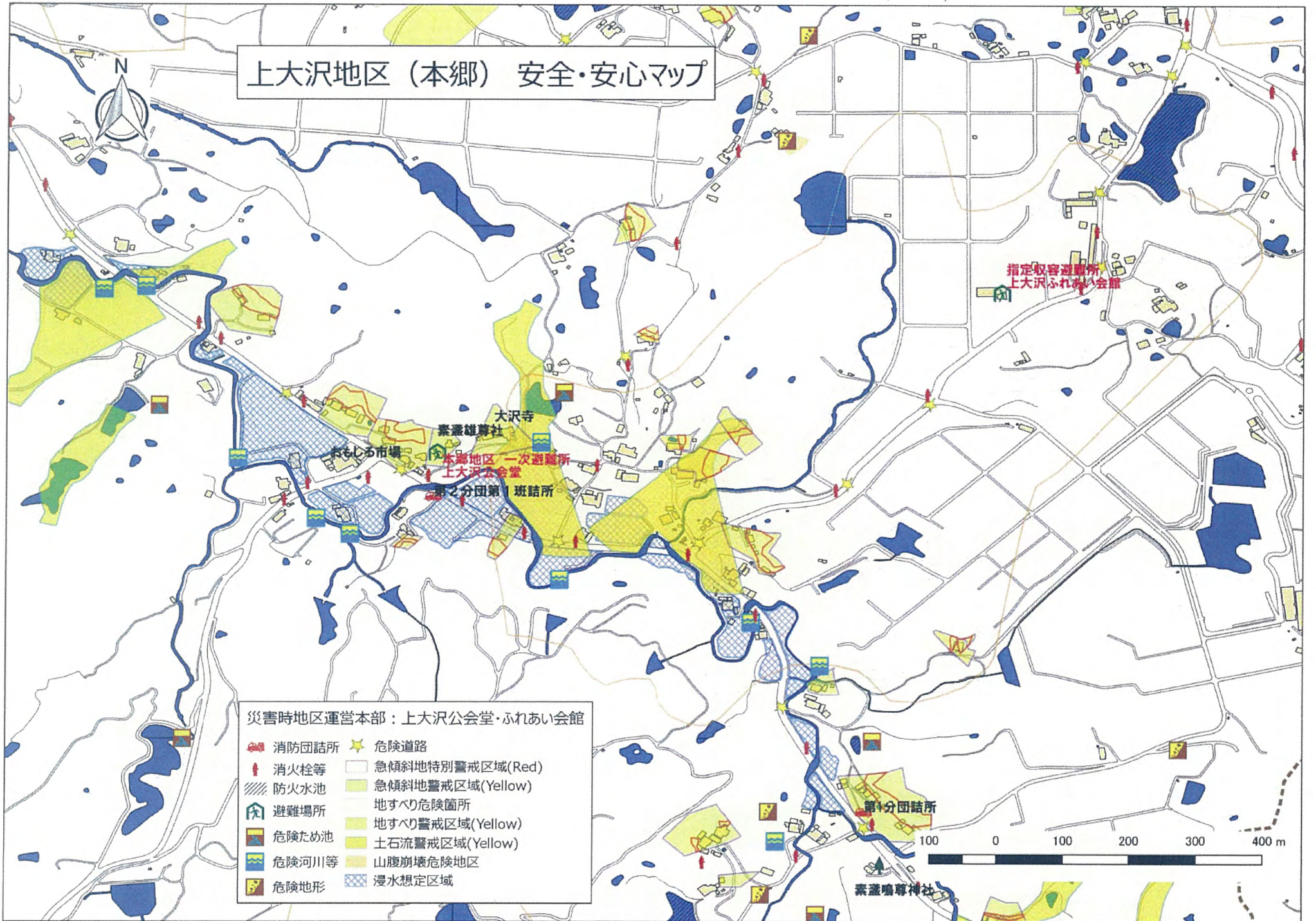
2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

3. 消火器

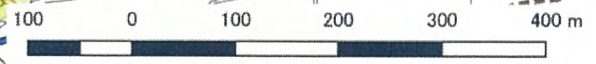
消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。

上大沢地区（本郷） 安全・安心マップ

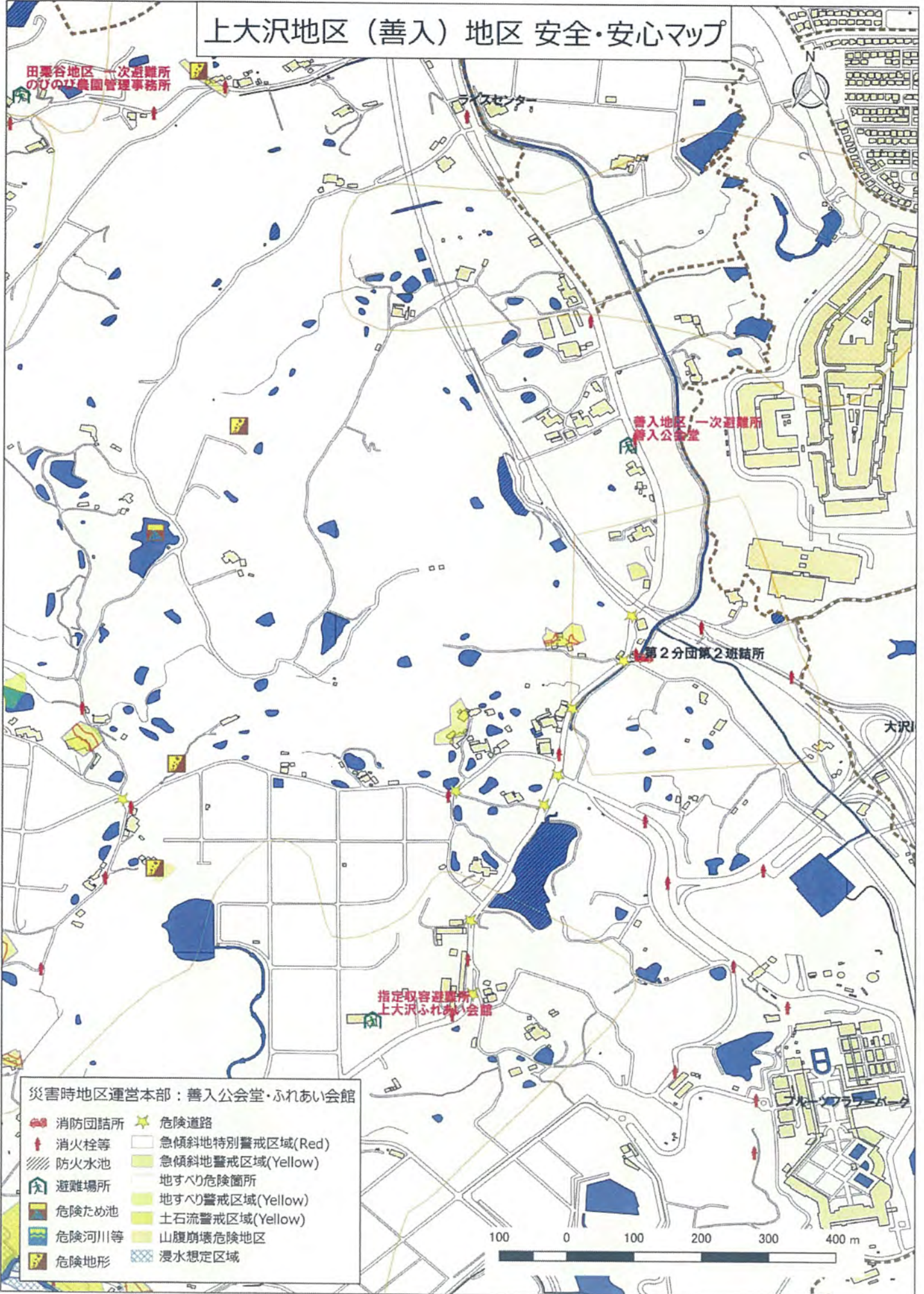


災害時地区運営本部：上大沢公会堂・ふれあい会館

- | | | | |
|--|-------|--|------------------|
| | 消防団詰所 | | 危険道路 |
| | 消火栓等 | | 急傾斜地特別警戒区域(Red) |
| | 防火水池 | | 急傾斜地警戒区域(Yellow) |
| | 避難場所 | | 地すべり危険箇所 |
| | 危険ため池 | | 地すべり警戒区域(Yellow) |
| | 危険河川等 | | 土石流警戒区域(Yellow) |
| | 危険地形 | | 山腹崩壊危険地区 |
| | | | 浸水想定区域 |

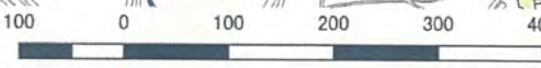


上大沢地区（善入）地区 安全・安心マップ



災害時地区運営本部：善入公会堂・ふれあい会館

- 消防団詰所
- 消火栓等
- 防火水池
- 避難場所
- 危険ため池
- 危険河川等
- 危険地形
- 危険道路
- 急傾斜地特別警戒区域(Red)
- 急傾斜地警戒区域(Yellow)
- 地すべり危険箇所
- 地すべり警戒区域(Yellow)
- 土石流警戒区域(Yellow)
- 山腹崩壊危険地区
- 浸水想定区域



神戸市北区
大沢防災福祉コミュニティ
神付地区
地域おたすけガイド
(災害初動対応計画書)



平成 30 年 3 月作成

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 神付地区活動方針

- ・ 消防団員と連携して情報交換する。
- ・ 安全を確保、とにかく避難するという行動を意識づける。

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- 避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
 - 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

■行動開始基準

- ・家の周辺の変化を確認し、危険を感じたらすぐ避難
- ・地区内パトロール（消防・防コミ）の指示に従う
- ・隣近所誘い合って行動

■災害時の5つの約束

1. まず自分の安全を確保
2. 家族単位で行動
3. 高齢者の見守りネットワークの構築
4. 避難ルートを地区で定める

	大沢防災福祉コミュニティ	神付地区
運営本部 設置基準	【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報発表 【地震】 震度5弱以上の地震が発生した場合	【風水害】 防災指令2号発令 【地震】 震度5弱 大沢地区全体の基準に沿う
運営本部 設置場所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	■大沢消防団第1分団詰所
緊急避難所	■大沢小学校 電話：954-0301 ■大沢中学校 電話：954-0142 ■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633	
福祉避難所	■大沢地域福祉センター 電話：954-0308	
緊急待避所	■簾公会堂 ■市原自治会館	—
神付地区 一次避難所	—	■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633
神付地区 二次避難所	—	—
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長	
防災行政無線	■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所	

	大沢防災福祉コミュニティ	神付地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ・ 準備 <ul style="list-style-type: none"> 地図・名簿・ホワイトボード等 ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡体制の確保 ・ 各地区との連絡 ・ 災害情報 ・ 被害情報 ・ 活動状況 ・ 区・消防等関係機関への連絡 ・ 安否確認 ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 <ul style="list-style-type: none"> (避難誘導・支援等) ・ 救出・救護活動 ・ 地区への応援派遣 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設 ・ 避難者受付・名簿・報告 ・ 物資管理・調達 ■ 地区内パトロール ■ 注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の登録（一覧表） ■ 救出・支援活動 ■ 避難所開設・運営 ■ 地区内パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団と連携 ■ 注意事項

■ 神付地区：地震発生時の安否確認方法

- ・ 3人組をつくることを検討する。

■ 神付地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

神付ふるさと村管理棟内にも設置

3. 消火器










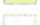







消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。

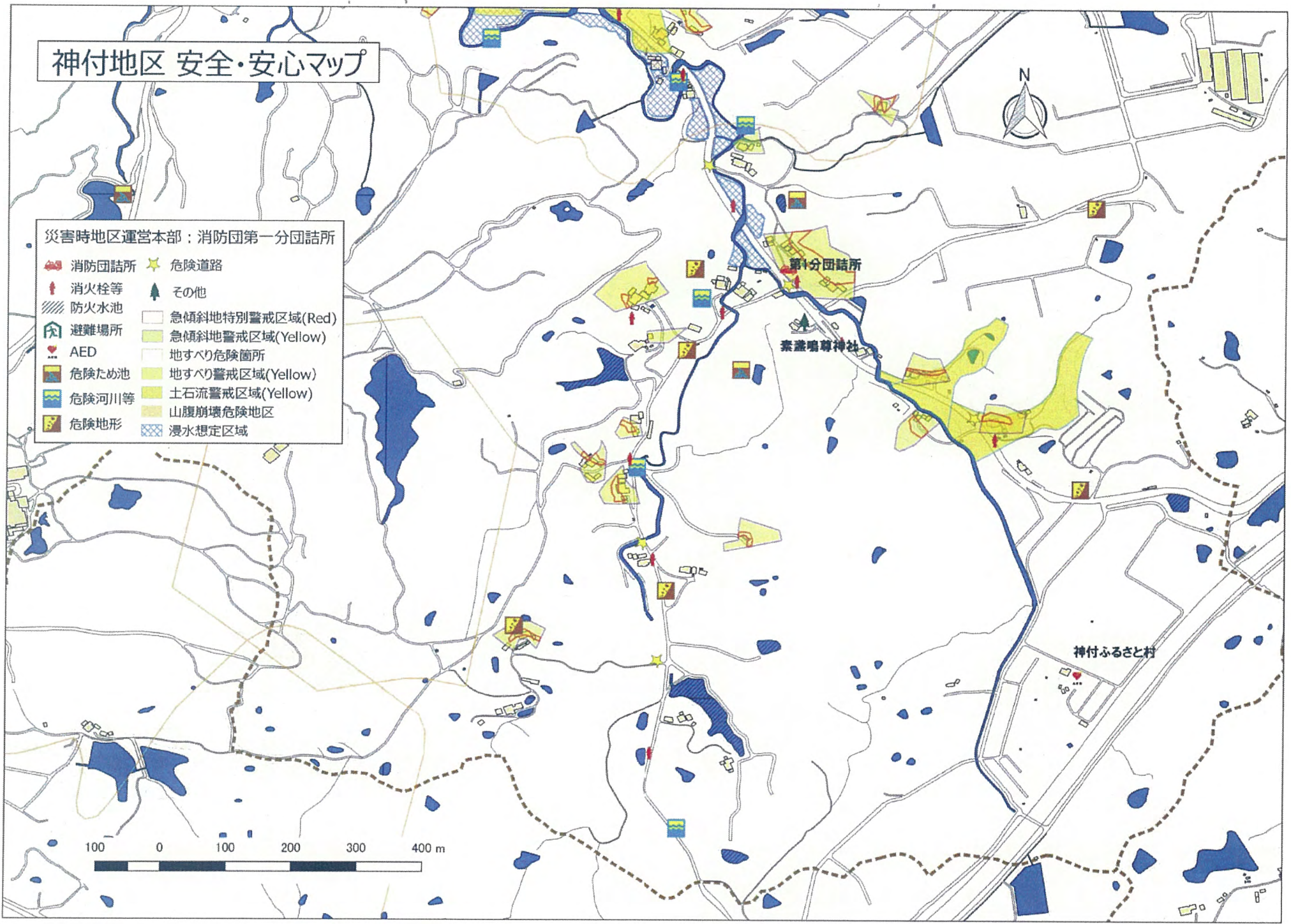
4. 水路の管理

大雨が予想される場合は、あらかじめ水路の点検・掃除及び池の減水に心がけましょう。

神付地区 安全・安心マップ

災害時地区運営本部：消防団第一分団詰所

- | | | | |
|---|-------|---|------------------|
|  | 消防団詰所 |  | 危険道路 |
|  | 消火栓等 |  | その他 |
|  | 防火水池 |  | 急傾斜地特別警戒区域(Red) |
|  | 避難場所 |  | 急傾斜地警戒区域(Yellow) |
|  | AED |  | 地すべり危険箇所 |
|  | 危険ため池 |  | 地すべり警戒区域(Yellow) |
|  | 危険河川等 |  | 土石流警戒区域(Yellow) |
|  | 危険地形 |  | 山腹崩壊危険地区 |
| | |  | 浸水想定区域 |



神戸市北区
大沢防災福祉コミュニティ
中大沢地区
地域おたすけガイド
(災害初動対応計画書)

■ 中大沢地区活動方針

『中大沢・仲良く・助け合い』



平成 30 年 3 月作成

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 中大沢地区活動方針

「中大沢・仲良く・助け合い」

上のスローガンを基に、次の様に活動する。

- ①まず、自分の安全を確保し、家族を含め安全を確保する。
- ②近隣の安全を確保し、仲良く助け合う。
- ③可能な限り、地域の防災活動を行う。

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- ※避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※ **必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。**

■行動開始基準

- ①「高齢者等避難開始」情報が出た時。身の危険を感じた場合は、避難行動を開始する。
- ②「避難勧告」が出たときは、すべての人が避難行動を開始する。

■災害時の5つの約束

1. 避難開始時期は各人の行動能力により判断が必要（老人、障がい者等）
2. 原則として複数人で避難する
3. 原則として日没後の避難はしない
4. 避難を勧めても「それに応じない」時は、話し合う
5. 地域外に居る場合は、居場所を本部に連絡する

	大沢防災福祉コミュニティ	中大沢地区
運営本部 設置基準	<p>【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報発表</p> <p>【地震】 震度5弱以上の地震が発生した場合。</p>	<p>【風水害】 高齢者等避難開始情報が出された時</p> <p>【地震】 大きな揺れを感じた時（震度5程度以上）</p>
運営本部 設置場所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	<p>■中大沢公会堂 電話：954-0324</p>
緊急避難所	<p>■大沢小学校 電話：954-0301</p> <p>■大沢中学校 電話：954-0142</p> <p>■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633</p>	
福祉避難所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	
緊急待避所	<p>■簾公会堂 ■市原自治会館</p>	
中大沢地区 一次避難所	—	<p>■上組：中大沢公会堂 ■下組：学校 ■西組：中大沢公会堂 ■奥組：中大沢公会堂 ■東組：上大沢ふれあい会館</p>
中大沢地区 二次避難所	—	中大沢公会堂
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	<p>大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長</p>	分団の個人機材同録制度と連携して利用する
防災行政無線	<p>■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所</p>	

	大沢防災福祉コミュニティ	中大沢地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・集まったメンバーで立ち上げ ・準備 ・地図・名簿・ ・ホワイトボード等 ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の確保 ・各地区との連絡 ・災害情報 ・被害情報 ・活動状況 ・区・消防等関係機関への連絡 ・安否確認 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援 （避難誘導・支援等） ・救出・救護活動 ・地区への応援派遣 ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設 ・避難者受付・名簿・報告 ・物資管理・調達 ■地区内パトロール ■注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> 本部にあるとよいもの ・停電時対応： <ul style="list-style-type: none"> 発電機、ローソク、懐中電灯 ・飲料水確保：ペットボトル ・生活用水確保：雨水タンクの設置 （トイレの洗浄水など） ・毛布 ・食料（カップラーメン、乾物等） ・ホワイトボード、名簿、地図 ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の確認（場所、避難ルートが確保できているかどうか） ・安否確認 ・組ごとに自治会組長と婦人会班長が担当し、自治会3役に報告する ・各戸連絡網があるので活用する （緊急時連絡網とする） ※昼、夜間を区別する。 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位を決める ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・災害状況により臨機応変に対応 ■地区内パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・消防団と連携して行う ■注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・活動する場合は、身の安全を確認し、二次災害の発生をなくす

■ 中大沢地区：地震発生時の安否確認方法

- ・ 組ごとに自治会組長、婦人会班長が中心となり、緊急時連絡網を活用して安否確認を行う。

■ 中大沢地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校に「ふっ Q 水栓」があり、給水施設がこわれても優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

3. 消火器

消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか（特に底部）確認しましょう。破裂する恐れがあります。

神戸市北区
大沢防災福祉コミュニティ
日西原地区
地域おたすけガイド
(災害初動対応計画書)

■ 日西原地区活動方針

『地域で守ろう 住民の生命』



平成 30 年 3 月作成

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取られた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 日西原地区活動方針

地域で守ろう 住民の生命

- ・自分・家族の安全確保
- ・要介護者・高齢者の支援
- ・近隣の方々による助け合い

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- ※避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※ **必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。**

■行動開始基準

- ・各個人の判断にまかせる。

■災害時の5つの約束

1. 自身の安全を最優先とし、家族でまとまって行動する
2. 二次災害防止に努める（ブレーカー、ガスなど）
3. 自身の存在を周囲に知らせておく
4. 支援要請は遠慮なく行う
5. 行動は出来るだけ複数人で行う

	大沢防災福祉コミュニティ	日西原地区
運営本部設置基準	<p>【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報 発表</p> <p>【地震】 震度 5 弱以上の地震が発生 した場合。</p>	<p>【風水害】 大雨洪水警報発令 防災指令第 3 号発令</p> <p>【地震】 震度 5 弱、防災指令第 3 号発令</p>
運営本部設置場所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	<p>■日西原公会堂 電話：—</p>
緊急避難所		<p>■大沢小学校 電話：954-0301</p> <p>■大沢中学校 電話：954-0142</p> <p>■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633</p>
福祉避難所		<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>
緊急待避所	<p>■廉公会堂 ■市原自治会館</p>	—
日西原地区 一次避難所	—	<p>■日西原公会堂（天満神社） ■のびのび農園管理事務所 電話：954-0831 ■岸本倉庫</p>
日西原地区 二次避難所	—	—
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	<p>大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長</p>	なし
防災行政無線	<p>■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所</p>	なし

	大沢防災福祉コミュニティ	日西原地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ・ 準備 <ul style="list-style-type: none"> 地図・名簿 ホワイトボード等 ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡体制の確保 ・ 各地区との連絡 ・ 災害情報 ・ 被害情報 ・ 活動状況 ・ 区・消防等関係機関への連絡 ・ 安否確認 ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 <ul style="list-style-type: none"> (避難誘導・支援等) ・ 救出・救護活動 ・ 地区への応援派遣 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設 ・ 避難者受付・名簿・報告 ・ 物資管理・調達 ■ 地区内パトロール ■ 注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まったメンバーで立ち上げ ■ 情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会各組の連絡網 ・ 連絡先 <ul style="list-style-type: none"> 自治会長（自宅・携帯電話） 会計（自宅・携帯電話） ■ 救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者支援 ■ 避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者名簿・報告 ■ 地区内パトロール <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を確認の上、複数人で行動 ■ 注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全が確認できるまで忘れ物を取りに戻らない ・ 指示系統と役割分担を明確化する ・ 日常的に緊急持ち出し品整備と点検を行う

■ 日西原地区：地震発生時の安否確認方法

- ・歩いて確認する。

■ 日西原地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

2. AED















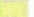



大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

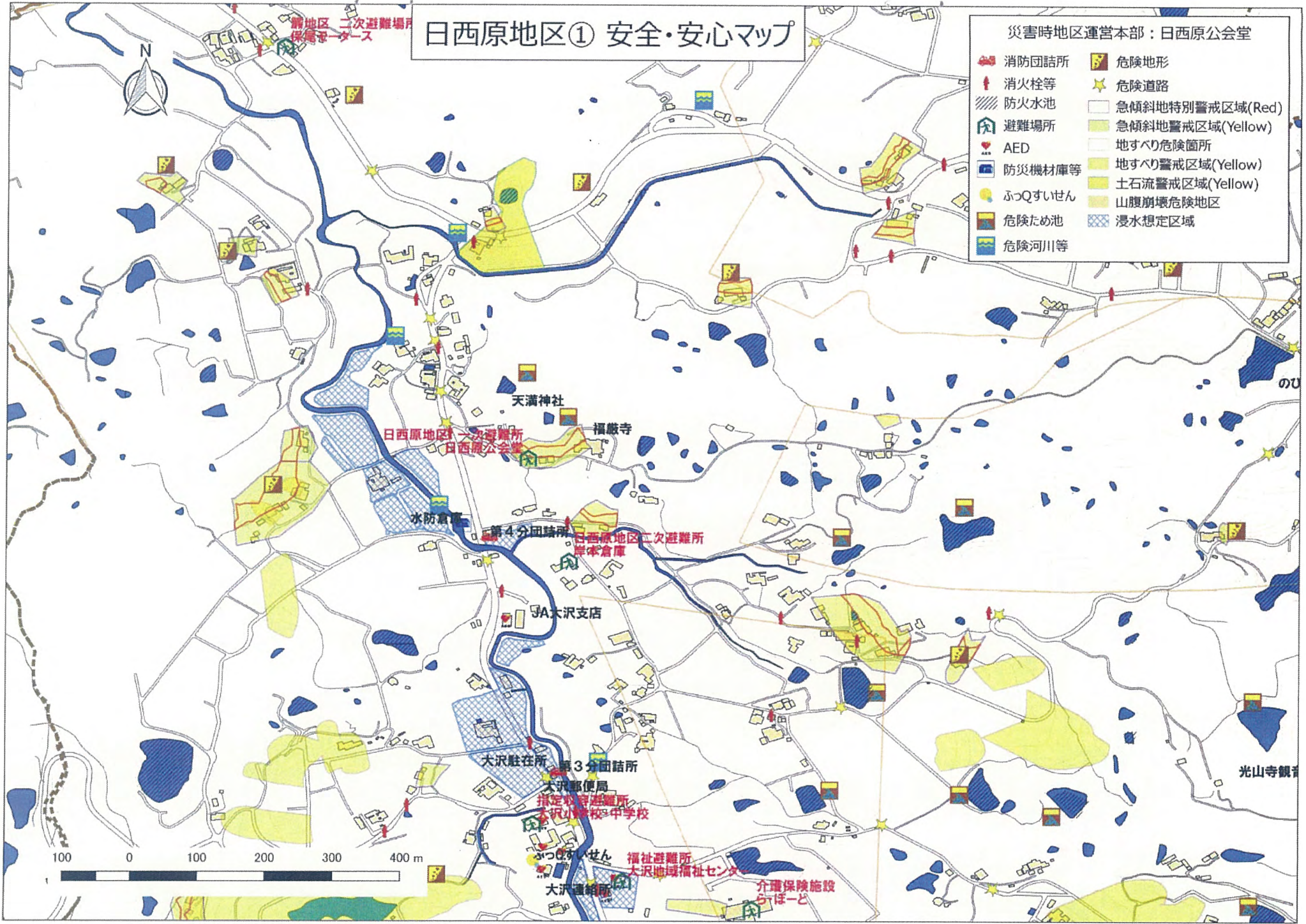
3. 消火器

消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。

日西原地区① 安全・安心マップ

災害時地区運営本部：日西原公会堂

-  消防団詰所
-  消火栓等
-  防火水池
-  避難場所
-  AED
-  防災機材庫等
-  ふっQすいせん
-  危険ため池
-  危険河川等
-  危険地形
-  危険道路
-  急傾斜地特別警戒区域(Red)
-  急傾斜地警戒区域(Yellow)
-  地すべり危険箇所
-  地すべり警戒区域(Yellow)
-  土石流警戒区域(Yellow)
-  山腹崩壊危険地区
-  浸水想定区域



霧地区 二次避難場所
保福寺・マース

天満神社

福厳寺

日西原地区 二次避難所
日西原公会堂

水防倉庫

第4分団詰所

日西原地区 二次避難所
岸本倉庫

JA大沢支店

大沢駐在所

第3分団詰所

大沢郵便局

指定避難所
本沢小学校・中学校

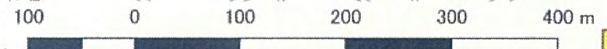
ふっQすいせん

福祉避難所
大沢地域福祉センター

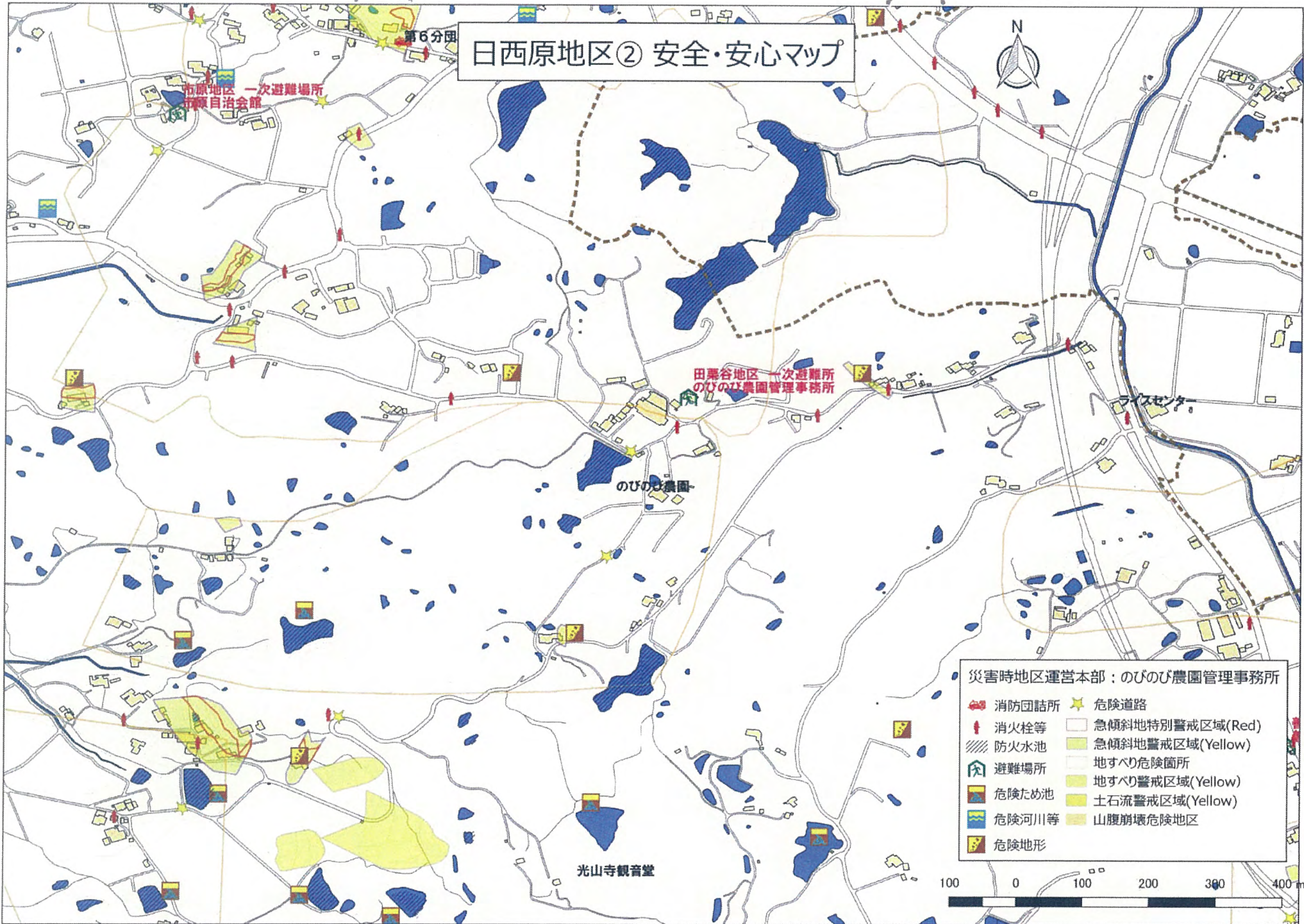
大沢通商館

介護保険施設
らぼーど












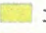


光山寺観音

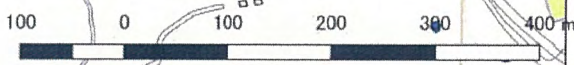


日西原地区② 安全・安心マップ



災害時地区運営本部：のびのび農園管理事務所

-  消防団詰所
-  危険道路
-  消火栓等
-  防火水池
-  避難場所
-  危険ため池
-  危険河川等
-  危険地形
-  急傾斜地特別警戒区域(Red)
-  急傾斜地警戒区域(Yellow)
-  地すべり危険箇所
-  地すべり警戒区域(Yellow)
-  土石流警戒区域(Yellow)
-  山腹崩壊危険地区



神戸市北区

大沢防災福祉コミュニティ

すだれ

簾地区

地域おたすけガイド

(災害初動対応計画書)

■ 簾地区活動方針

『万一時こそ簾みんなで守ろう!』



平成 30 年 3 月作成

本集落は、元日西原の一部なりしが、昔安根大輔が友國友義と争い分離した
ものと言われ、起名は村の下に瀧ありて簾の如し、その名を取った。

■ 地域おたすけガイドについて…



1. 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良な事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。
3. しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
4. ぜひ、地域の皆さんが、訓練を通して繰り返し検証し、地域に適したガイドにするため、どんどん見直していきましょう。

■ 簾地区活動方針

『万一の時こそ ^{すたれ} 簾 みんなで守ろう！』

■ 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、助けを必要としている方の多くが近隣の方々の助け合いにより救出されました。地震等の大規模な災害時には、消防などの公的な救助機関が現場に駆けつけるとは限りません。初動時には、近隣の方々による助け合い（共助）が重要です。周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!



■避難情報と求められる行動

①避難準備・高齢者等避難開始

- 避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。
(高齢者、傷患者、乳幼児がいる方、又は、その避難を支援される方等)
- いつでも避難ができるよう準備しましょう。

②避難勧告

- すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

③避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
 - 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- ※必ずしも「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「避難勧告」⇒「避難指示（緊急）」の順に発令されるとは限りませんので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

■行動開始基準

警戒区域に避難開始情報が発令された時点。

■災害時の5つの約束

1. 自分の身を一番に守り、家族を守る。
2. 1人で避難しない。集合場所に集まってみんなで避難する。
3. 高齢者を見守る。また、高齢者の夜間1人での避難は禁止。
4. 不在の時、地区内にいないときは必ず誰かに連絡する。
5. 避難する時、県道は通らない。中道を通る。

	大沢防災福祉コミュニティ	簾地区
運営本部設置基準	<p>【風水害】 大雨警報（土砂災害） 神戸市に土砂災害警戒情報 発表</p> <p>【地震】 震度5弱以上の地震が 発生した場合。</p>	<p>【風水害】 防災指令2号発令</p> <p>【地震】 震度5弱以上の地震 が発生した場合</p>
運営本部設置場所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	<p>■簾公会堂 電話：954-0493</p>
緊急避難所	<p>■大沢小学校 電話：954-0301</p> <p>■大沢中学校 電話：954-0142</p> <p>■上大沢ふれあい会館 電話：954-0633</p>	
福祉避難所	<p>■大沢地域福祉センター 電話：954-0308</p>	
緊急待避所	<p>■簾公会堂 ■市原自治会館</p>	—
簾地区一次避難所	—	■簾公会堂
簾地区二次避難所	—	■保尾モータース
防災資機材庫 ※鍵の保管場所	<p>大沢水防資材倉庫（日西原） ※大沢防災福祉コミュニティ委員長 ※北消防大沢支団長及び各分団長 ※大沢町自治連合会長</p>	
防災行政無線	<p>■大沢地域福祉センター ■大沢公民館 ■大沢連絡所 ■大沢防災福祉コミュニティ委員長 ■北消防大沢支団長及び副支団長 ■各分団詰所</p>	

	大沢防災福祉コミュニティ	簾地区
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・集まったメンバーで立ち上げ ・準備 地図・名簿・ホワイトボード等 ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の確保 ・各地区との連絡 ・災害情報 ・被害情報 ・活動状況 ・区・消防等関係機関への連絡 ・安否確認 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援 (避難者誘導・支援等) ・救出・救護活動 ・地区への応援派遣 ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設 ・避難者受付・名簿・報告 ・物資管理・調達 ■地区内パトロール ■注意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ■本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・集まったメンバーで立ち上げ ・準備 地図・名簿・ホワイトボード等 ■情報収集・伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の確保 ・本部との連絡 ・災害情報 ・被害情報 ・活動状況 ・安否確認 ■救出・支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者支援 (避難者誘導・支援等) ・救出・救護活動 ・本部への応援要請 ■避難所開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開設 ・避難者受付・名簿・報告 ・物資要請 ■地区内パトロール ■注意事項

■ 簾地区：地震発生時の安否確認方法

震度5以上 ⇒ 震度に関係なく、激しいゆれを感じたら、お互いに声かけ！

	☺無事な時	☹動けない時
◎行動	◎玄関先に、ぬいぐるみを出す	◎確認に来た人に大声で叫ぶ ◎笛を吹く ◎物をたたく
☆約束	☆無事を確認したら、ぬいぐるみの置き場所を変えておきます。	☆ぬいぐるみが出ていない場合は、自宅に入り声をかけます。
●注意	●家財の下敷きに注意 ●ガスの元栓を閉める	●余震に注意 ●停電後、電気が復旧しても安全を確認してからブレーカーを入れる。

■ ぬいぐるみを確認する班分け



■ 平日昼間の発生時 ⇒ 班長不在の場合

集合場所：簾公会堂前

※集まったメンバーで手分けして安否確認をする。

《☆約束》

留守にしている被害を免れた方は、班長もしくは、自治会長（防災リーダー）に無事を連絡してください。

■ 廉地区：知っておこう

1. 飲水

万一水道管が破損し飲水が無くなった場合、大沢町は北神戸ポンプ場を使用できるようになっています。ポンプ場の鍵は、自治会長が持っているので何人かで分担して供給してください。また、学校にふっ Q 水栓があり、こわれでも優先修理してくれますから、なおれば使用できます。

2. AED

大沢連絡所に 24 時間使用できるように設置してあります。隣近所に声をかけ応援を求めましょう。

3. 消火器

消火器は、約 8 年で交換が必要です。また、使用する前に錆が出ていないか確認しましょう。破裂する恐れがあります。

4. 野焼きの場合、北神分署に届出をする

電話：078-981-0119

簾地区 安全・安心マップ



災害時地区運営本部：簾公会堂

-  消防団詰所
-  消火栓等
-  防火水池
-  避難場所
-  危険ため池
-  危険河川等
-  危険地形
-  危険道路
-  急傾斜地特別警戒区域(Red)
-  急傾斜地警戒区域(Yellow)
-  地すべり危険箇所
-  地すべり警戒区域(Yellow)
-  土石流警戒区域(Yellow)
-  山腹崩壊危険地区
-  浸水想定区域

